

東日本大震災

1年経過後の被災地視察 報告書



(山田町船越地区 分別前がれき仮置場)

平成24年5月3日(祝)～5月5日(祝) 3日間

(岩手県) 陸前高田市、奥州市、大槌町、山田町
(宮城県) 名取市

掛川市

- 1 目的** 防災対策に役立てるため、震災後の被災地の状況を視察する。
- ・ 震災から1年を経過した状況について
 - ・ がれきの処理状況について
 - ・ 東日本大震災後の復興について
- 2 日程** 平成24年5月3日(祝)～5月5日(祝) 3日間
- 3 視察先** 1日目(岩手県) 陸前高田市、奥州市
2日目 大槌町、山田町
3日目(宮城県) 名取市
- 4 視察者** 松井市長、小田南部行政事務局長、栗田危機管理部長、榛葉土木課長
榛村環境政策課長、浦野危機管理課主幹、片山危機管理課主任

計7名

5 視察結果

(1) 市長所感

震災から1年が経過した被災地の状況(復興・がれき処理)はどうか、「南海トラフ」の巨大地震・津波の推計値が発表されたこともあり、岩手県陸前高田市、奥州市、大槌町、山田町、宮城県名取市を視察しました。

被災地3市2町の首長や幹部職員がゴールデンウィーク中にもかかわらず、大変丁寧な対応をしていただいたことは、掛川市から被災地に応援物資の提供や職員派遣、市民からの義援金やボランティアの協力など、様々な支援に対する感謝の気持ちの表れでもあると感じました。

被災地の状況は、津波被害を受けなかった地域は、被災前の日常生活が戻りつつありますが、津波被害を受けた地域では、未だ再建された建物の姿は見られず、復興は全くと言っていいほど進んではいませんでした。特に、陸前高田市や大槌町・山田町は、まちの中心地が壊滅し、役所・病院などの公共施設や鉄道・道路側溝などの交通インフラの再建も進んでおらず、さらに、地震により地盤沈下が起こったことにより、雨が強く降るとまちのあちこちで道路冠水が発生し、通行止めが何カ所も行われていました。雨により、建物の無い広い市街地が、広大な湖のように水面が広がって見えたことは、非常に心痛める光景でした。また、未だ多くの方が行方不明の状況が続いており、復興には10年を要するのではないかと感じました。

被災地での生活を取り戻すためには、土地区画整理や高台集団移転など、まだまだ時間が掛かり、被災された方の仮設住宅での生活は、これから数年は続くものと思われます。避難生活を続けている被災者の「心のケア」が重要となっています。仮設住宅の入居についても、単に抽選のみではなく、地域コミュニティーが少しでも保てる方策が必要であると感じました。

がれき処理状況については、生活の場には、がれきが散乱した状況は見られなくなりましたが、市街地周辺のがれき仮置場に山積みになっており、現地の焼却施設のフル稼働や仮設焼却施設の設置、企業での活用など全力で処理していますが、がれきの量が膨大で、被災地だけでの処理では、100年以上かかるとのことでした。また、静

岡県が受入を表明している大槌町や山田町では、放射線量が検出されていないことから、がれきの一次処理の分別作業は、防塵マスクのみで手作業で行われており、放射線は問題にされていませんでした。また、津波被害の無かった近隣の奥州市などにおいても、がれき処理の支援を進めてますが、このような被災地のがれき処理活動が、正確に伝わっていないことを強く感じました。がれきの処理は、被災地だけでの処理には限界があり、広域処理の必要性を感じました。震災がれきの放射線量調査や現地視察、市民への説明をしっかりと行い、市民とのコンセンサスを取りながら、安全ながれきの処理を支援していく必要を感じました。

津波の被災地の首長は、異口同音に「ハード面の整備で、津波被害を完全に防ぐことはできない。命を守るには、一人ひとりがいざという時どのように行動するかを決めておくことが必要だ」と言っており、現在自主防災ごと作成してある「津波避難計画」に加えて、各家庭や子供・高齢者等の災害時要援護者も各個人ごとに「避難計画」を策定し、日頃から避難訓練をしておくことが必要であると感じました。また、避難時間を確保するための、防災林の整備や自転車道・堤防のかさ上げの推進、避難路の整備、車での避難ルールの検討などの重要性を感じました。更に、ハード整備として市や企業が行う津波避難施設、津波避難ビルの指定などを進めていきます。

最後に被災地を見て、大災害が発生した非常時に通常時の法律や規則では、がれきの埋め立て活用や農用地除外など、復興の足かせになっており、不自然であると強く感じた。緊急避難的に弾力運用が出来る体制を作っていく必要性を感じました。

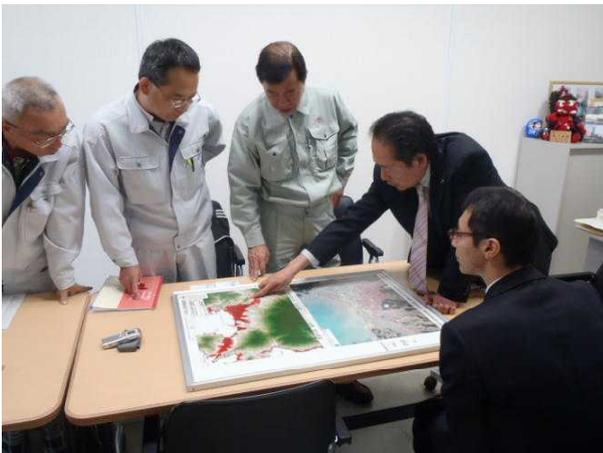
(2) 陸前高田市

仮庁舎で、市長等に面会し、震災後の状況を調査する。市街地・市役所・道路等の状況を確認した。

対応者：戸羽市長、久保田副市長

- ① 仮設住宅の設置場所は、ほとんどが小中学校の校庭であり、地域コミュニケーションについては、入居時に希望を取っているため、地域でかたまっている。仮設住宅への入居は、設置までの「時間の問題」と入居後の「心の問題」があるが、両立は難しい。
- ② 三陸沖地震は30年以内に99%以上の確立での発生が予想されていたため、過去の津波の経験から、1m～1.5mを想定しており、建物の2階へ避難すれば大丈夫だと考えていた。しかし、現実には3階まで水没した。
- ③ 1年前に初めて「大津波警報」を発令し、混乱しながらも避難した人が多くいたが、津波は50cm程度だった。今回、2回目の「大津波警報」であり、前回の状況と5.5mの防潮堤があるので安心していただけ部分はある。今回の地震が「大津波警報」の初回であれば、もっと被害が小さかったかもしれない。
- ④ 日頃から自主防災会では、高齢者も含めて避難訓練や炊き出し等の防災訓練を行っていたが、対応できるレベルのものではない。「集合場所に集まり点呼を取って避難する」これではダメ。個々にすぐに逃げる。実際、集合時に高齢者がいないので確認に行く指示をされて、確認に行った若者が亡くなった例があった。「津波でんでんこ」は間違っていない。しかし、行政が言うのは難しい面もある。

- ⑤ 市では、地震対応等について様々なマニュアルを作っていたが、マニュアルに縛られてはダメ。直観的な判断し、臨機応変に対応することが重要である。当日も同報はマニュアル通りに事前に作られている文案を放送していた。「逃げろ」と叫べと指示したが中々出来なかった。また、同報の放送者であっても逃げるタイミングを作っておき放り出してでも逃げる必要がある。
- ⑥ 消防団員も51人が亡くなった。水門を閉じに行ってもそのまま高台に行けば助かったが、担当地域に避難確認と避難していない人への避難説得に行っている間に津波にやられた。どこまで命を懸けるか。頑張ってもらうのは当然ではあるが、自分が生き残ることが大切である。
- ⑦ がれきは、土砂等の不燃物が50万トン増えて100万トンから増えて150万トンで、3年間掛けて処理する計画。陸前高田市は自前の焼却施設と隣市のセメント工場で処理しており、広域処理の必要性は少ないため、絆の発想でやることではないと思う。しかし、地域によって処理の内情が違う。全ての震災がれきを同じレベルで考えるのではなく、安全性の高いがれきから早く実施していくべき。安全基準等、国がしっかりした処理計画を作るべきだと思う。
- ⑧ 復興計画は8年とし、市民が安全に生活できるようにする。期間は、高齢者が多いため10年では長すぎる。5年で新防潮堤を作る。また、松林の再生を目指したいが、まずはがれき置き場になっている砂丘の再生が先。全国から何千本も苗木を送ってくれるが、今は植樹する場所が海岸にない。
- ⑨ 写真



仮庁舎 市長室での説明



陸前高田 市街地

(3) 奥州市

庁舎で、市長等に面会し、震災後の状況を調査した。市街地の状況を確認した。

対応者：小沢市長、及川危機管理課長、千葉まちづくり推進課長

- ① 市は市民の救済のため、様々な制度を作ったが、問題はこの制度をどのように使うか解らない人(本人が意思表示が出来ない等)をどのようにしていくかが問題。また、制度上支援に差が出てしまう。あと少し支援が必要な人にどのように対応するか。個別例で見ると全ての事例に当てはまるわけではないので、どこまで枠を広げ緩和するかが問題である。地域別に専属の担当者を設け、丁寧に市民の話を聞く事

が主となっている。

- ② 放射能は、放射性物質が風に乗って飛んで来て雨によって降下したため、ある程度は高いものがどこにあるかは解っている。雨に流されて汚泥に濃縮する。除染して一時的にその土をどこに処理するかが問題。市が一時保管場所を提示したが地元がダメだった。(8～9割が賛成したがその土地に関係する人が反対) 時間を掛けて保管場所を探していく。考えている一時保管方法は、濃縮したものをコンクリート固化して、雨に濡れない、地盤に触れない、地下に浸透しない、様にしてきちんと保管し、常に周辺の線量を測定する。30年～50年のスパンで国の力を借りなければならぬ。また、各個人で線量を測定できるように、1台10万円する測定器を100台用意して必要な人に貸し出している。ただし、情報共有のため、測定した結果については市に提供してもらい市内線量マップを作ってHPで公表している。小さい子供がいる親やインテリジェンスの高い一部の人がナーバスに動く。市民が騒ぐと風評により生産物に影響が出る。検査して基準以下であれば問題ない。ホールボディカウンター(医師、技師、器機)を市内の病院に設置して内部被ばくが心配な人には無料で検査できるように県に要請している。
- ③ 市内のがれき処理は、ほとんど完了した。今問題なのは震災がれきではなく、草木や枝など一般のごみである。外にあったものが焼却場に持ち込まれるので、春になり一時下がった飛灰の線量が跳ね上がった。震災がれきの広域処理の受入については、現在のバグフィルターなら外に出ることはないので、希釈率が大きく関係し10%程度混焼しても問題はない。特に岩手県北部の山田町や大槌町のがれきは、距離も離れており、測定でも検出されておらず、問題ない。奥州市は雨で降下物がありホットスポットが出来た。被災地によっては、日に10～20トン(年間2300トン)の処理量でも大変有り難いと思う。効率的に見れば広域処理ではない方法もあると思うが、国民に放射能に対する正しい理解が深まることと、被災地に対する絆や痛みの分け合い、助け合いの精神が育つことが大きい効果でもある。広域処理の問題については放射線の他に、海水の塩分が含まれるので炉に悪影響があること。最終処分場の容量を圧迫することが上げられる。この費用負担をどのように考えるか。
- ④ 様々な立場で見方が違うので、市民や職員は放射能について、もっと幅広く深く、正しい知識を持つ必要がある。
- ⑤ 写真



市長室での説明

(4) 大槌町

大雨で道路冠水による交通止めや仮設住宅への土砂崩れ等の災害が発生している中、仮庁舎で、町長等に面会し、震災後の状況を調査した。

現場視察として、がれきの一次仮置場とがれきを使った「鎮魂の森」試験防潮林を視察するとともに市街地・仮設庁舎の状況を確認した。

対応者：碓川町長、佐々木副町長

- ① まだ475人が不明で、人口流出率も岩手県内トップとなってしまった。他地区と違い、山が海に迫っているが平地があったおかげで全世帯の82%が集中して市街地を形成していたため、被害を大きくした。企業も19社中2社が他市に移転し、17社も本格稼働していない。2,106戸の仮設住宅があり、これから1,000戸災害住宅を建てる計画であるが、建設場所が確保できない。
- ② 現在、復興計画基本計画を策定し、住民合意を図りながら実施計画を策定中であり、今後10の地区ごとに協議会を作り、①土地区画整理、②集団移転、③災害公営住宅などの手法を使って復興を進めていくか、住民に任せて考えてもらう手法とした。市はアドバイスとすり合わせ程度を担当するが、制度の隙間があり全住民の合意形成は極めて難しい。震災直後の物資の支援は有り難かったが、現在は不足しているものはない。現状～今後に必要な支援はマンパワーとなっている。
- ③ 防災対策については、前の地震・津波に対応していたこれまでの6.5mの防潮堤を、今回の1,000年に一度の確立で発生する22mの津波に対応する防潮堤の設置を要望していたが、100～150年の確立で発生する津波に対応する12.5mの防潮堤を作るようになった。集落の中には防潮堤は現状のまま、高台移転する方がよいという地域もある。
- ④ がれきの処理については、70万トン有り、現在2.5%の処理率であり、このペースだと118年掛かってしまう。現在の処理は、自前の組合焼却施設で焼却すると共に、セメント会社や奥州市、大船渡市、島田市で処理してもらっている。また、県が仮設の焼却施設を設置や古い焼却炉を再稼働させるなど地元で出来ることを精一杯やっているが、追いついていかない。がれきが処理できないと復興はない。がれきは、海岸部に山積みとなっているため、処理して無くなると防潮堤も建設できないし、事業の復興として、水産加工団地を整備したくてもがれきがあつてスペースが取れない。現在、がれきは一時仮置場(住家に近いところもあるが)に集積できた状態で、町中からは無くなった。二次作業として、可燃物、不燃物、コンクリートガラ等に大きいものは機械で、その他のものは手作業で、分別を実施している。
- ⑤ 原発から230km離れていることや測定で検出されなかったことで、がれきの放射能については地元では問題にしていない。分別作業も防塵マスクのみである。
- ⑥ 島田市も受入の前に現地を見に来てくれた。状況を見てもらえることが最も重要であるのでぜひ来てもらいたい。
- ⑦ がれきの処理と防潮堤の補完を兼ねて防災林の建設も実験的に行っている。がれきは被災者の以前の生活の一部であり、遺品であると考えている。このがれきを使って鎮魂の森を作って、思いを残すことと処理を進めることを同時に行って、また、震災被害について風化させないようにしていきたい。この費用についても全国の皆

さんに支援をお願いしたい。ただし、現在の法律ではコンクリートガラのみで木質チップを埋め立てることが出来ない。現状の法律では1,000年に一度の震災には対応できない。現場で変えていく臨機応変さが必要だと思う。

- ⑧ 掛川市でも、防災林を強化していこうと考えている。連携してノウハウを教えてください。
- ⑨ 震災に対しては、事前に復興計画を作っておく必要性を感じた。被害想定を基に復興計画を作っておき、すぐに対応できるようにしておくのが楽である。
- ⑩ 復興は、ゼロからのスタートではなくマイナスからのスタートとなる。区画整理では、8～10mかさ上げしなければならない。インフラも同じように上げなくてはならない。高所移転では、水源を変えなくてはならない。
- ⑪ 地震後、1mぐらい地盤沈下しているので、雨が降ると冠水してしまう。
- ⑫ 仮設住宅での生活は余り動くことが少なくなるため、高血圧になってしまうケースがある。
- ⑬ 外から被災地に来てくれる、見てくれるだけで有り難い。1年前と比べて町の中からは見えなくなったが、それ以降が中々進まない。行政が現在、復興の行程表のどの位置にいるかを行政が住民に示していくことが重要である。10年では長すぎるので8年で進めていきたい。
- ⑭ 写真



市長室での説明



仮設庁舎



仮設庁舎 全景



「鎮魂の森」と河川堤防



防災林「鎮魂の森」試験設置場所



がれき仮置場(放射線量測定)



がれき仮置場(分別前)



がれき仮置場(分別前)



がれき仮置場(木質)

(5) 山田町

大雨で警報が発令されている中、庁舎で町長等に面会し、震災後の状況を調査した。現場視察として、がれきの仮置場と分別処理場敷地を視察するとともに市街地の状況を確認した。

対応者：市長、総務課長、他

- ① がれきについては、市街地からの撤去は終わり、一次仮置場に集積した。現在、分別作業を県に委託して作業を進めている。一次仮置場は、本町の大観光地であるため、少しでも早く処理を進めることが復興に繋がると考えている。
- ② 避難所には、5,700人が避難していたが、8/31で全ての避難所が閉鎖できた。その他の復旧状況は、電気：4月中旬、電話：4月末、水道：5月上旬、下水道：5月上旬、鉄道：見通しなし、国道：3月下旬に復旧した。
- ③ 復興計画は、適用する制度によって受けられる制度が違ってくる。地域や被害状況によって違うので地域住民への説明が非常に難しい。(防災集団移転事業、区画整理事業、漁業集落事業等)
- ④ 震災がれきの広域処理については、自分たちの地域内で処理しろとか、何で放射能をまき散らすのかとか、町にも抗議のメールが多く来ている。地元の焼却炉での焼却、仮設焼却炉の設置、地元企業での燃料や合板の材料としての使用等の被災地でやれることを全て行っている中で、出来ない部分や安全性が確保されているものについて、広域処理をお願いしているが伝わらない。
- ⑤ 2月25日に島田市の市長、議員、地元住民が状況を見学に来た。3月には裾野市、富士宮市、4月には静岡市、館山市、富山市も見学に来てくれた。
- ⑥ 津波は、第1波は防潮堤を越えない地区もあったが、第2波は全て越水した。今後、新たに9.7mの防潮堤を作る。防災林は津波の力の減衰効果はあったかもしれないが、機能しなかった。津波に対する防災の基本的な考え方は、今回の1,000年に一度の津波への対策は、逃げることで対応し、100～150年に一度の津波についてはハードを整備して防ぐ。山田地区では、9.7mの防潮堤と5～8mのかさ上げで津波から命を守る。(防潮堤から溢れた津波について現状から3～4m埋め立てして対応する) ただ、計画段階なので待つてほしいとしているが、生活再建のため、家を建ち始めた人もいる。
- ⑦ 現在、避難所の運営状況や職員の初動、住民の避難の実態などを検証しており、新たな防災計画やマニュアルに盛り込んでいく。
- ⑧ 市民や企業に安心感を与えるためにはどうしたらよいか。防潮堤等はすぐには出来ないの、①高台に避難する避難路の整備と表示。(広い、障害物がない) ②来るまで避難する事の検討など、ハードではなくソフトでどう対応するか。一つづつ解決していくしかないと考えている。
- ⑨ 高齢者や災害時要援護者は、それぞれ1人づつ避難計画を作ってもらおう。また、自治会単位ではなく各家庭で避難計画を作ってもらい、家族に迷惑を掛けないためにも一人ひとりが津波から逃げる事を進める。

⑩ 写真



陸中山田駅跡



山田町庁舎での説明



がれきの仮置場(分別前)



がれきの仮置場(分別前)



がれきの分別処理場(県委託)



がれき(分別後の木材チップ)



がれき仮置場・分別作業場所 全景

(6) 名取市

津波被害が甚大であった閑上地区と名取海岸の河口と松林の状況視察し、市街地の状況を確認した。その後、庁舎にて市長・部長等に面会し、震災後の状況を調査した。

対応者：佐々木市長、渋谷総務部長、相沢建設部長、政策企画課長 他

- ① 1年が過ぎ落ち着いてきたが、もどかしい事が多い。復興に向けて全力を挙げている。
- ② スマトラ沖の地震では津波の映像を見たが、まさか自分たちの地が津波に襲われるとは考えてもいなかった。宮城県沖の地震は99%以上の確立で来ることが解っていたが、想定の十倍になるとは思わなかった。911人が亡くなり、未だ50人以上が不明である。避難所は閉鎖でき、全てが仮設住宅へ移ることが出来た。
- ③ これまでの防災対策や災害救助法などは、このクラスの災害を想定していない。

既存のルールをいかに無視して緊急的な作業を行うかが重要である。→ルール通りでは出来ないことだらけだった。名取市がやったことで後に名取方式と呼ばれるようになったことも多い。

- ④ 電気や水道が止まることは予測が出来た。しかし、燃料タンク(ガソリン、軽油、重油、灯油)がすぐ底をつき、作業が止まる可能性が出た。ローリー車がこなく、スタンドのタンクはすぐに空になった。国、石油元売り会社に直接交渉して燃料を確保した。(県は動けなかった) 600台の重機が毎日動く燃料を確保できた。また、スタンドと協定して優先販売(復旧作業員の通勤、透析などの病院への通院、公用車)するチケットを市で発行し、燃料の販売を限定した。
- ⑤ がれきで通れない道路の復旧、人命救助などに主要幹線の交通を確保することが重要であるため、最初は、緊急作業を行うための重機確保に職員を集中させた。市内の事業者のみならず、近隣の事業者に重機先端のバケットをつかみユニットに変えて現場に来てもらった。
- ⑥ 通信は、県とは防災行政無線、国とは衛星携帯電話、市内部は防災行政無線を活用した。アマチュア無線も役に立った。市長の脇に無線機を置き、刻々と入る情報を聞いて即決で判断した。
- ⑦ マニュアル通りにやっていると、迅速な行動が出来ない。臨機応変に現場で判断できる体制を作ることが重要である。
- ⑧ 人命を最優先とするため、自衛隊との連絡を密とした。自衛隊は情報収集分析に長けており、現場で臨機応変に対応できる。そのため、現地指揮本部を市役所内に設置してもらい、情報共有したため、判断材料の確保に繋がり、即市長が判断できる状態が構築できた。現場では、自衛隊+地元業者+市+地元が共同して作業を行うが、引き継ぎのミスや二重作業とならないために、市、市民、消防も全て自衛隊の指揮下に入ってもらい作業を行った。このため、作業は極めてスムーズだった。
- ⑨ がれきの処理も二重にならないために、それぞれの現場で分別しながら処理をしていったので、手戻りがなくスムーズであった。
- ⑩ 仮設住宅は、県が建てたが、県は当初学校等の校庭などの公共用地を建設場所に要求したが、市は今後のことも考え、断固断って民間借地で対応をさせた。高熱費は入居者の自己負担であるが、家電6点セットの提供や台所セット、布団、米の提供があり、入居した日から生活できた。
- ⑪ 復興計画については、減歩率や公共スペースの確保についてはほとんど決まっていないため、発表していない。このため被災者は、いくらで土地を買い取ってもらい、いくら借り入れればよいかなど、生活再建のビジョンが描けず、いらだちが見えているため、なるべく早く作業を進めたい。今年の夏には計画決定をするため、今月から仮設住宅毎に説明会を行い、市民にデーターを公表していく。
- ⑫ BCPについては、インフルエンザ対策はあったが災害用は作っていない。全ての職員が災害対応に携わった。避難者への食糧集め、避難所の運営などやることは多い。地域防災計画はあったが役に立たず、その場の職員が現場での判断を優先して動いた。マニュアル通りではなく臨機応変に現場の責任で進めていったことが早い対応に繋がる。現場の避難所が自分で決定することが大切。普段から自分たちのことは自分たちで行えるようにしておくことが大切。(市が全てお膳立てしない方がよい) 通常の業務は全て後回しにして、まず市民の生命の安全確保を優先した。

場所によっては被害が少なく、通常業務が行われず支障があり、市に文句を言ってきた市民もいたが、避難している人がいればその対応を優先した。

- ⑬ 支援については、世界中から物資の支援があり、物は間に合っている。必要なことは、メンタル的な精神的フォローである。現在、市内の仮設住宅には社協に委託して巡回してもらっている。問題は広範囲に存在する借り上げ住宅で、本年度10人の嘱託職員を雇い、順次廻ってもらうこととした。現状では仮設住宅より借り上げ住宅で生活している人の方が多い。
- ⑭ 水田や畑は、がれきの撤去と除塩を行っている。水路の整備も。
- ⑮ 防災訓練は、自衛隊や災害協定を締結している事業者の参加が必要。また、自主防の自助共助をしっかりと認識してもらう必要がある。100%災害を防ぐことは出来ないことを市民に認識してもらうことが重要である。企業にも防災訓練に参加してもらう。
- ⑯ 同報には限度がある。今は災害FMを開設している。サイレンが鳴ったら、ラジオを付ける。ラジオから災害情報が流れる。今年度からコミュニティーFMを開局する。
- ⑰ 写真



津波被害を受けた関上地区(海岸方向)



津波被害を受けた関上地区(市街地方向)



関上地区にある県の仮設焼却施設



名取海岸(名取川河口付近)



防災林(仙台空港付近の名取海岸)



復旧中の防潮堤(仙台空港付近の名取海岸)



名取市庁舎での説明

6 総括・今後の方針

(1) 復興について

- ① 津波の被害地域は、街中からがれきは無くなったが、仮置場に山積みされており、全く復興が進んでいない。がれきの処理が終わらないと、本格的な復興に取りかかれない。

地域防災計画を見直していく中で、がれきの一時保管場所や処理計画、応急仮設住宅の設置場所や規模なども同時に見直していく。

- ② 津波被害のなかった地域では、日常生活が戻っており、日頃の建物の耐震化が重要である。

住宅や公共施設の耐震化や家庭内の家具・事務所内のキャビネットの転倒防止を積極的に進めることで、死者やけが人を減少させ減災を目指す。

(2) がれき処理

- ① 岩手県の災害廃棄物は通常処理する年間量の約11年分で約476万トンある。その内、大槌町のがれき推計量は、17箇所の仮置場（面積31ha）に70万9千トン（柱材・角材は7万3,200トン）あるが、処理量は全体の2.5%である。また、山田町のがれき推計量は、船越地区の仮置場（面積22ha）に35万9千トン（柱材・角材は7万900トン）処理量は全体の5%である。静岡県は、両町の柱材・角材を破砕処理した木くずを7万7千トン国から広域処理を要請されている。

被災地でも、焼却施設のフル稼働や仮設焼却施設の設置、企業での活用等、最大限の努力をして処理しているが、量が膨大であり、復興の足かせになっている。また、現地での一次処理の分別も、放射線量を測定した結果全く問題がないため、防塵マスクのみで実施できている。

このような被災地の状況が市民に正確に伝わっていくよう、現地視察した被災地の状況についてホームページ等を利用して市民に伝えていく。

なお、がれきの広域処理については、震災がれきの放射線量調査や現地視察、地元説明を行い、市民とのコンセンサスを取りながら、安全ながれきの処理支援について検討していく。

- ② がれきの分別には、非常に大きな労力を必要とするが、名取市では、現場でがれきを片付ける時点である程度の分別を行っていたため、後の処理がスムーズであったことから、復旧作業時のがれき分別について、ルールをつくること等、事前の周知が必要である。
- ③ がれきの仮置場についても、においや粉塵、衛生対策で、薬剤散布など実施する必要があるため、薬剤備蓄等の事前準備を検討していく。

(3) 津波対策

- ① 津波対策は、1,000年に一度の津波には、とにかく逃げる。100～150年の津波には、防潮堤や防災林、土地のかさ上げ等で、市民の命を守っていくことが、効果的な減災に繋がると考えられる。
- ② 現在、自主防災会ごとに作成し、防災訓練を実施している「津波避難計画」を、津波の被害が予想される全ての家庭において、一人ひとりや災害時要援護者ごとに「津波避難計画」を作ってもらい防災訓練を実践していくことで、まず津波から生き残るための対策を進めていく。

一人ひとりが身を守ることが、家族を危険にさらさないことになることを、市民全てに徹底して周知していきたい。

- ③ 避難時間を確保するために、
 - (ア) 防災林の整備推進や自転車道・堤防のかさ上げを積極的に依頼する。
 - (イ) 市や地域、企業が、それぞれの立場で、避難タワーや命山等の津波避難施設の設置を進める。
 - (ウ) 通常避難が難しい方の車避難についての検討を進める。
 - (エ) 緊急避難道路の整備検討を進める。

(4) その他の防災対策

- ① 災害には、地震による建物倒壊、津波、大規模火災や土砂災害・洪水・突風等の

様々な種類があり、また地域特性によって、防災対策や必要となる資機材も変わってくることから、自主防災会組織のあり方や災害への対応方法についても、各地域でしっかり考えてもらうことで、減災に繋げていく。

そのためにも、災害に対する専門的な学習機会を提供していく。

- ② 現場での判断で、臨機応変に行動することが重要であるため、地域の防災のリーダー育成に更に力を入れていく。
- ③ 災害対策の基本は、まず自分で自分自身を守ることが最も重要であり、その次に周りの人を助ける共助となり、最後に行政や外からの支援の公助となることを、しっかり認識してもらう必要がある。
- ④ 現行法令や制度が災害に追いついていけないため、がれきを活用した防災林の構築に木質系廃棄物を使用出来ないことや災害復興の各種法律の要件や適用に差があることが、復興の足かせとなっている。

被災地では、緊急避難的に弾力的運用が出来る体制を作るべきであるため、今後県や国に働きかけをしていく。

- ⑤ 事前に作成してあったマニュアル等が活用できないことが多かったことから、
 - (ア) 本部の迅速で正確な情報収集・伝達体制を構築整備する。
 - (イ) 現場での臨機応変な判断ができる人材育成と体制整備を進める。